

国際婦人年連絡会 2020年度 第2回セミナー

日時 2020年11月27日（金）14:00～16:00
（13時45分より受け付け）

会場 渋谷区・千駄ヶ谷区民会館（資料代 500円）

テーマ：「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」に 関するILO条約と職場の課題

① ILO第190号条約について 講師 井上 久美枝

【連合（日本労働組合総連合会）総合政策推進局長、国際婦人年連絡会労働委員会座長、労働政策審議会雇用環境・均等分科会労働側委員】

② マタハラ高裁判決から見る職場の課題（仮） 講師 柚木 康子

【元全石油昭和シェル労働組合副委員長、JNNC（日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク）世話人、均等待遇アクション21など労働NGOでも活動】

2019年5月にハラスメント対策関連法が成立しましたが、ILO190号条約で求められている禁止規定がない、被害者・行為者の範囲が限定的であるなど、十分な内容とは言えません。

井上久美枝さんに関連法と条約の解説をお願いすると共に、日本の実態をマタハラ裁判事例から柚木康子さんにお話しいただきます。また、労働委員会のメンバーが関わっているハラスメント根絶に向けた事例や他の裁判例などの報告も予定しています。

会場：渋谷区・千駄ヶ谷区民会館

渋谷区神宮前1-1-10

電話 03-3402-7854

交通：東京メトロ千代田線・副都心線

「明治神宮前」駅 徒歩8分

東京メトロ副都心線

「北参道」駅 徒歩8分

